

令和3年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和3年6月30日(水) 開会 午前10時 1分  
閉会 午前11時57分

場所 第6委員会室

出席委員 小川真一郎委員長  
宇田川幸夫副委員長  
宮崎吾一委員、細田善則委員、中野英幸委員、中屋敷慎一委員、齊藤正明委員、  
並木正年委員、岡重夫委員、高木真理委員、蒲生徳明委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]  
板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、山野隆子雇用労働局長、  
藤田努産業労働政策課長、高橋利維経済対策幹、  
大熊聡商業・サービス産業支援課長、近藤一幸産業支援課長、  
小貝喜海雄次世代産業幹、齊藤豊先端産業課長、秋山純企業立地課長、  
番場宏金融課長、島田守観光課長、田中健雇用労働課長、  
澁澤幸人材活躍支援課長、檜山志のぶ多様な働き方推進課長、  
益城英一産業人材育成課長

[総務部]  
田中勉契約局長、小川裕嗣入札課長、吉村正則入札審査課長

[県土整備部]  
金子勉県土整備部副部長、高橋厚夫建設管理課長

[都市整備部]  
坂田直人都市整備政策課長、松井直行営繕課長

会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

### 宮崎委員

- 1 ポストコロナの段階とは、どのような経済指標をもって判断するのか伺う。
- 2 「中小企業制度融資の融資枠を十分に確保し、資金調達を支援」とあるが、県内事業者は、感染症の影響がこれほど長期間継続すると想定せずに融資を受けていると思う。今後、資金繰りなどで追加融資を必要とする事業者が増えてくると考えるが、どのように対応しているのか。
- 3 事業承継に関して、経営者保証解除については、どのように取り組んでいるのか。また、実績について伺う。
- 4 V T u b e r を活用することのだが、どのくらいの再生回数を目指すのか。
- 5 魅力発信に当たり広告宣伝費はどのくらい確保しているのか。
- 6 V T u b e r 活用に向けて進捗状況はどうか。また、どのように効果的に発信していくのか。

### 産業労働政策課長

- 1 ウィズコロナ、ポストコロナについては、絶対的な区分が難しい。私どもの理解としては、各経済指標がコロナ前に戻った段階がポストコロナと認識している。そのため、現在はウィズコロナの段階と認識している。

### 金融課長

- 2 感染症の影響の長期化を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障や不安が生じないように、県制度融資の融資枠を例年3,600億円のところを令和3年度は6,500億円と十分な融資枠を確保している。とりわけ、売上げが減少している事業者向け資金である経営安定資金、経営あんしん資金については、4,000億円と十分な枠を確保した。令和3年度の実績は、5月末現在で27億円となっている。これは、令和2年度に1兆円を超える融資実績となったことなどから、県内の中小企業全体としては、資金が十分に行き渡ったものと考えているが、一方で、引き続き、厳しい事業環境にある事業者も少なくない。そのため、夏季の資金需要が生じる6月に、知事名で、融資の円滑化について金融機関等に要請を発出したところである。

### 産業支援課長

- 3 経営者保証解除に係る支援については、経済産業省からさいたま商工会議所が受託している「事業承継・引継ぎ支援センター」が行っている。昨年度の実績は73件の申請があり、そのうち保証解除まで至ったのは5件と聞いている。

### 観光課長

- 4 V T u b e r は2018年に1,000体程度であったが、2020年には13,000体にも増えた。日本を中心にチャンネル登録者数は約1,270万人、再生回数は7億2千万回に達している。多くの人に視聴してもらえよう努力する。
- 5 V T u b e r を活用した観光PRの全体予算として500万円であり、事業全体で効果的に広報していく。
- 6 6月8日に記者発表して以来、各媒体に取り上げてもらっている。バーチャル観光大

使の選定は公募としており、視聴者投票も予定し、その途中経過を公表するなど盛り上げるよう工夫をしていく。

#### 宮崎委員

- 1 コロナ前に戻していくタイミングの施策はウィズコロナという理解でよいのか。
- 2 令和3年度の制度融資の実績は27億円で、金融機関に対して円滑化の要請を発出したとのことだが、どこかで円滑な融資に支障が生じていると考えているのか。
- 3 経営者保証解除に係る支援はどのような点が難しいのか。
- 4 埼玉バーチャル観光大使に任命されたV T u b e rはいつから観光動画を配信するか。

#### 産業労働政策課長

- 1 ウィズコロナ、ポストコロナと一般的に言われているが、区別や線引きについては難しい。現在は影響を受けた県内中小企業を支援しており、ウィズコロナという性質の部分が中心だが、この先、状況が変化すればポストコロナの部分も出てくると考える。

#### 金融課長

- 2 金融機関の審査を経て融資は行われるが、個別の審査プロセスに問題は生じていないと考えている。現在は、感染症の影響が長期化し先行きが見通せない中での融資となり、平時の審査とは異なった判断が求められることから、厳しい経営環境にある中小企業の現状を踏まえた柔軟な審査を行っていただくよう知事名で文書を発出したところである。

#### 産業支援課長

- 3 「事業承継・引継ぎ支援センター」からは、ガイドラインがあると聞いており、昨年度の73件の申請のうちガイドラインを充足したのは11件と聞いている。また、解除交渉中のものもあると聞いているが、どういったところが課題となっているかまでは把握していない状況である。

#### 観光課長

- 4 年内に任命式を実施するので、最初の配信は年明けになる予定である。なお、2次選考の視聴者投票の際にも1次選考を通過したそれぞれのV T u b e rが制作した県産品や県内観光地を紹介する動画を配信する。

#### 宮崎委員

制度融資の実績が少ないということは、相談件数自体も減少しているということか。

#### 金融課長

制度融資の実績がここまで減少している詳細な理由はまだ把握できていない。一方で、令和2年度は、当初3年間無利子・保証料ゼロの新型コロナウイルス感染症対応資金を創設し、多くの事業者の方に利用いただいた。本資金の申込受付は3月末となっていたことから、実際の融資実行は4月、5月まで遅れた。4月と5月の実績は743億円であり、本資金で必要な融資額を賄えた可能性が高いと考えている。制度融資の実績は例年1,000億円弱となっていることから、例年の1年分の融資額が4月と5月の2か月で実行された規模感となっている。引き続き、個別の相談を含めより丁寧な対応に努めていきたい。

## 高木委員

- 1 DX支援員を配置したとのことだが、何人配置したのか。また、配置人数は企業のDX支援をするに当たり十分な数なのか。
- 2 コロナの状況下での商店街のにぎわい創出は、商店街によっても違うとは思いますが、ウィズコロナの状況でも、ポストコロナでも実施するのか、また、ウィズコロナではどのような方向性でにぎわい創出を考えてアドバイスしていくのか。
- 3 資料1の1(1)において、県内中小企業の景況感については製造業と非製造業の二つの区分しか示されていないが、飲食店関係の動向は怎么样了なのか。
- 4 生産性の向上に関してであるが、昨年予算要望時に各種団体とヒアリングしたところ、現場に持参する書類の多さへの不満が多かった。既に提出済みの書類を現場で確認するために改めて印刷してファイルを持っていくと聞かすが、対応状況について伺う。
- 5 入札関係の書類の多さに対しての不満も多かった。入札ごとに同じような資料を毎回提出する必要があるが改善できないのか、という意見があったが、この点について対応がなされるのか。

## 産業労働政策課長

- 1 県商工会議所連合会と県商工会連合会にそれぞれ1人ずつ、計2人を配置した。商工会や商工会議所が行っている巡回相談や窓口相談の中で、DXに関する相談は現在のところ1%程度である。まずは、両県連合会に1名ずつ配置したところである。

## 商業・サービス産業支援課長

- 2 今の状況の中で商店街のにぎわいづくりは難しい問題であるが、コロナの影響下にあっても、集客イベントや街ゼミ、街バルを実施している意欲の高い商店街もある。昨年度まで「地域商業・黒おび商店街応援事業補助金」によるにぎわい創出支援や、NEXT商店街プロジェクトを通じた伴走型の集中支援を実施してきた。その中では、若い女性をターゲットにしたマーケットや、ナイトバザールなど、コロナ禍においてもしっかりと感染対策を講じて実施してきた事例もある。また、国のGOTO商店街事業への応募も多く、その採択に向けた支援も実施してきた。これまでのこうした支援を、今後も引き続き実施していく。

## 経済対策幹

- 3 民間調査会社のコロナ関連破綻の調べによると、全国では飲食業の破綻が最も多い。破綻件数を見ると、1位は飲食業の268件であり、2位の建設業138件を大きく上回っている。本県の破綻企業数は51件で、うち飲食店は3件となっており、全国よりは低く抑えられていると見ている。また、資料中の四半期経営動向調査によると、飲食業の景況感是非製造業で一番悪い。このため、飲食業が大変厳しい状況に置かれていると認識している。

## 建設管理課長

- 4 工事書類に関しては書類が多いとの意見をいただいている。県ではこれまでに、少額の工事について一部書類の提出を不要とし、国と工事書類の様式を統一するなど簡素化に取り組んできた。現在約7割の書類について、国の様式と統一化している。また、今年度から工事情報共有システム(ASP)を導入する予定である。従来、書類は事務所に行き来してやり取りしていたが、ASPを活用することによりインターネット上でやり

取りが可能となり、提出に要する移動時間の削減やペーパーレス化につながり、効率化が図られると考えている。

### 入札課長

5 基本的に入札は電子入札を実施しているが、一部、入札参加資格審査などにおいて紙による提出が残っている部分がある。入札は厳格に実施しなくてはならないため、この辺りを十分に検討し、今後システム改修時には業界の意見等を聞きながら、使いやすいシステムにしていきたい。

### 高木委員

本県の破綻企業数については、その数値は少ないという印象である。その統計は規模の大きな企業のものではないか。

### 経済対策幹

負債額1,000万円以上の法的整理がされた企業の統計である。

### 細田委員

- 1 民間事業者の連携でところざわサクラタウンなどを生かした広域観光を促進しているが、サクラタウンのEJアニメホテルを起点とした周遊を検討しているか。
- 2 広域観光を促進するとあるが、コロナ禍でどうするか。
- 3 現在公開されている映画「機動戦士ガンダム閃光のハサウェイ」の小説はKADOKAWAから出版され、映画は10億円の興行収入が出ている。連携の中でガンダムはどう取り入れるか。
- 4 公共工事の契約時と発注時で、木材をはじめとする資材価格の急激な変動があった場合、どのような対応をしているのか。
- 5 JV実績の評価拡充の内容についての詳細について伺う。

### 観光課長

- 1 EJアニメホテルに隣接する角川武蔵野ミュージアム内でマルチモニターを活用してアニメの聖地や観光情報を紹介する特別展示を実施する。あわせて県内のアニメ聖地を巡るスタンプラリーも実施し、サクラタウンへの来場者を県内周遊につなげていく。
- 2 サクラタウンがある所沢市もまん延防止等重点措置区域となるなどの影響があった。コロナ収束後は、埼玉に行ってみようと思ってもらえるよう国内外に情報発信を行っていく。
- 3 令和2年11月6日にKADOKAWA及び所沢市と協定を締結した。協定はKADOKAWAのコンテンツも活用し、観光振興を図るもので、日頃から打合せをしており、ガンダムについても活用を検討していく。

### 建設管理課長

4 資材単価については、実勢価格での積算を行うため、県では年4回改定を実施している。土木主要資材9品目については、毎月確認し、実勢価格と設計単価との差が5%以上となった場合は、適宜、改定している。さらに、契約後において、特別な要因により著しい変動が生じて一定の要件を満たす場合は、契約変更するスライド条項の制度があ

る。このような制度を活用しながら適正な価格で契約していく。

### 入札課長

5 JV工事では、その代表構成員が現場における品質確保、工程管理、安全管理など工事全体のマネジメントを担っている。このため、JV工事の施工実績については、代表構成員のみを認めることがこれまで多かった。一方、その他の構成員となった県内企業が、JV工事の施工実績やノウハウを次の工事受注に生かせる環境づくりが重要だと考えている。そうした中で、令和2年10月に「特定JV工事の施工実績に係る運用指針」を策定し、これまで契約額のみを施工実績として評価できるとしてきたものを、施工量についても評価できることとした。例えば、1キロメートルの工事において、代表構成員の出資割合が5割であり、その他構成員の出資割合が3割であった場合、代表構成員との出資割合比である5分の3相当の600メートルを施工実績として評価できることとした。引き続き、工事内容を踏まえ、その他構成員の施工実績についても適切に評価していく。

### 細田委員

スライド条項の適用実績を教えてほしい。

### 建設管理課長

単品スライドは平成20年度の運用開始から県全体で54件適用があった。近年では、平成30年度2件、令和元年度は1件実施している。

### 守屋委員

- 1 感染症の影響が長期化し、厳しい経営環境にある中小企業者が多い中で、27億円という融資実績は少ないのではないかと。金融機関の融資審査が厳しいのではないかと。県は審査状況等について調査を行っているのか。
- 2 「越境eコマースの活用による海外販路の開拓」は、地場産品の販路開拓を目標とした事業か。また、これまで行ってきた海外ビジネス支援施策との関連はどのようなものか。
- 3 人材の過不足感について業種別の内訳についてはどうなっているか。
- 4 コロナの影響によりパートやアルバイトなど非正規雇用の女性が失業している。再就職するに当たって正規で就職したいという場合もあると思うが、どのように支援していくのか。
- 5 「企業人材サポートデスク（さいたま、川越）において人材確保を支援」とあるが、川越については、就労支援と合わせてどのようにうまくマッチングさせていくのか。
- 6 資材価格の単価は年4回改訂とのことだが、実勢価格調査とは、年4回の改定とは別に新しい価格を設けるものか。
- 7 ダumping対策として、建設会社が下請契約を行う際に適正な価格が支払われているかについては、県もしっかりと確認していく必要があると思うが、具体的にどのような取組を行っているのか。

### 金融課長

1 飲食店については、現金取引が多いため、一般的に銀行との取引が少なく、日本政策金融公庫を利用している事例が多いのではないかとこの話を公庫の担当者から聞いている。

県制度融資は、銀行で融資するものであることから、飲食店は特に、銀行を利用する敷居が高く感じている可能性がある。そのため、金融機関との定期的な意見交換会において、相談対応や融資事務を含めより丁寧に対応を行っていただくよう要請していく。また、飲食店1件当たりの融資額は300万円程度と少額であるため、27億円の実績の中に埋もれてしまっているが、支援できていると考えている。

#### 企業立地課長

2 越境eコマースの活用による海外販路の開拓については、企業の取組段階に応じて支援を行うこととしている。既に当該の補助事業がスタートしており、支援する企業・商品を公募し、選定が終了した。応募の中では食品や雑貨の企業が多くなっている。申込のあった23社中20社を採択した。海外ビジネス支援については、コロナ禍の中、リアルな商談会への参加等が難しい状況となっている。eコマースの仕組みを使い、この状況下でも事業拡大を図りたいという企業のニーズをカバーしていきたい。

#### 産業労働政策課長

3 過剰が多い業種は、食料品製造業、印刷業、繊維工業、飲食店などである。一方で、不足が多い業種は、運輸業、鉄鋼業・非鉄金属、建設業などである。

#### 人材活躍支援課長

4 女性キャリアセンターでは、非正規から正規で働きたいという女性のために、正社員化プランを実施している。昨年度は、職域拡大プログラムとして営業職などを育成するための講座を実施したところである。今年度は、人気のある正規事務職を目指す女性を対象にプログラムを実施し、正社員化を支援していく。

#### 雇用労働課長

5 企業人材サポートデスクについては、平成29年に武蔵浦和に設置し、川越については、西部地域において、高速道路等の整備に伴う流通業、製造業の集積により人手不足が非常に顕著になったことから、平成30年に設置した。手不足の企業へのアドバイスをを行うことが業務で、企業によるセミナーに続けて面接会を行うなど、企業の理解を深めてもらいマッチングを進めている。一方、コロナ禍において求人は減少傾向があるが、コロナ禍でも流通業、食品製造、日用品の小売販売といった求人伸ばしている業種の企業を集めて、緊急の面接会を昨年度は4回開催し、早期の就職を目指している方とのマッチングを進めている。

#### 建設管理課長

6 資材単価の年4回の改定については、いずれも実勢価格での調査を行い改訂している。  
7 適正な金額での下請契約については、法令遵守を指導している。また、建設業許可業者を対象にコンプライアンス研修を実施しており、この中でも指導を行っている。県発注工事の受注者に対しては、工事ごとに契約時に「元請・下請関係の適正化に努めること」を誓約書や確認書として提出させている。また、元請から提出される施工体制台帳に、当該工事に関わる全ての下請との契約書を添付させ、適切な施工体制を確認するなど、様々な取組を行っている。

#### 岡委員

中小企業は厳しい経営環境にあり、これまでは、国の持続化給付金や雇用調整助成金で助けられた部分があるが、今後は制度融資での支援が求められると思う。今後の見込みをどのように考えているのか。

### 金融課長

感染症の影響が長期化し、先行きが見通せない状況にあることから、令和3年度は、特に売上げが減少した事業者向け資金である経営安定資金、経営あんしん資金の融資枠を4,000億円確保するとともに、融資利率の引下げ、据置期間の延長など事業者負担の軽減に努めた。県としては、返済負担が発生しない据置期間中などに、新事業への進出、事業転換などに取り組んでいただきたいと考えている。また、新型コロナウイルス感染症対応資金についても、当初3年間の無利子期間や据置期間があることから、金融機関などに経営支援を要請していきたい。

### 中屋敷委員

コロナの影響により企業に人材の過剰感が出ると、心配されるのは真っ先に病気などのリスクを抱えている方の雇用が継続されないということである。がんなど病気を持ちながらも働いている方にしわ寄せがいかないよう県として取り組む必要があると考えるが、こうした方から相談を受けているか。

### 多様な働き方推進課長

県が設置する「仕事と生活の両立支援相談窓口」では、電話や電子申請等で介護、子育て、がんなど病気治療と仕事の両立に関する相談を受けている。令和2年度は79件、令和3年度は5月末現在で12件の相談を受けた。そのうち病気治療に関する相談は令和2年度79件のうち36件であったが、コロナ禍の影響で解雇になったという相談は聞いていない。専門の相談員がアドバイスや情報提供を行っているが、相談者の希望があれば、企業側にも働き掛けていく。

### 中屋敷委員

企業に対して直接交渉することができる方は少ないと思われる。解雇までいかなくとも、配置転換などされるケースもあると思うが、こうした声は県に届いているのか。

### 多様な働き方推進課長

「仕事と生活の両立支援相談窓口」のほか、不利益処分当たる相談などについては県の労働相談センターでも対応している。相談者の中には相談したことを企業に知られたくない方もいるため、相談者が希望すれば県から直接企業側に働き掛けを行っている。法律の知識や支援制度についてアドバイスすると、解決に向けて自ら動かれる方も少なからずいる。今後とも相談者の希望に沿うように丁寧に対応していきたい。

### 並木委員

- 1 事業承継に関して、地域の実情をよく知る商工会や商工会議所の役割は重要だと思うが、どのような取組、支援を行っているのか。
- 2 譲渡企業は多いが、譲り受ける企業家は少ない状況がある。譲り受ける企業家を増やす取組をどのように行っているのか。

## 産業支援課長

- 1 事業承継に関しては、商工団体や金融機関等とネットワークを構築しており、事業承継に課題がある企業に係る情報の入り口、掘り起こしの場面等において商工団体の役割は重要だと考えている。なお、事業承継に課題がある企業の掘り起こしについては、「事業承継・引継ぎ支援センター」から、昨年度、経営者の年齢が60歳以上、従業員2名以上、売上2,000万円以上等の条件に当てはまる企業約13,000社に対して、ダイレクトメールを送る取組なども行っている。
- 2 「事業承継・引継ぎ支援センター」が行っている「後継者人材バンク」では、昨年度末の実績で譲渡側の登録件数が184件、譲受側の登録件数が36件となっており、譲受側の登録件数の方が少なくなっている。創業・ベンチャー支援センター等で、起業・創業の面からも後継者支援を行っていききたい。

## 並木委員

事業承継ネットワークに商工会や商工会議所は入っているということによいか。事業承継の取組については、伝わっている商工団体と伝わっていない商工団体があるのではないのか。しっかり連携は図られているのか。

## 産業支援課長

事業承継ネットワークには全ての商工会・商工会議所が入っており、全体会議を開催している。商工団体の役割は大きいので、事業承継の取組についてしっかり伝えていきたい。

## 蒲生委員

- 1 「民間企業における障害者雇用率の推移」のグラフを見ると、埼玉県は全国平均を超えてアップしているが、令和3年度の状況の一番新しい数字、コロナ禍での影響はどのような形で表れているのか。また、障害者雇用において、コロナ禍で雇用の枠が狭まっている中、職場定着が一つの課題になっており、よりきめ細やかな対応が必要であるが、コロナ禍における現状と定着させるための県としての取組をどのように進められているのか。
- 2 建設労働者の適正な賃金の確保に向けて具体的にはどのような対応を行ったのか。また、どのような成果が表れたのか。
- 3 将来的な担い手の確保・育成のために、県としてどのように取り組んでいるのか。

## 雇用労働課長

- 1 令和3年度の障害者雇用に関しては、6月1日現在の雇用率を埼玉労働局が調査を行っており、現在、調査集計中である。実際に現場を回っている障害者雇用開拓員からは、厳しいという声が聞かれている。定着の取組については、障害者雇用総合サポートセンターの定着支援部門において、企業にジョブコーチやアドバイザーの派遣を行い、企業での定着が進むようにしている。令和3年3月31日現在の1年後の定着状況は85%となっている。また、コロナ禍における定着支援の取組として、障害のある従業員の配慮のポイントをまとめたガイドラインを作成して企業に配布している。また、感染防止情報などの情報をまとめたニュースレターやサポセンだよりを新たに作成して企業に周知し、障害者雇用事業所における雇用の継続、維持を進めるよう支援している。

## 建設管理課長

- 2 県の発注工事の積算に用いる設計労務単価については、毎年、国が公共事業労務費調査を行い、実態に合わせて決定しており、県も準用している。近年、設計労務単価は上昇傾向にあり、令和3年3月の全職種の平均では、東日本大震災以降10年間で、約50%の伸びとなっている。適正な賃金の支払いについては、建設業者の対応が非常に重要であり、コンプライアンス研修などにより、法令遵守の指導を行っている。また、県発注工事の契約時には、元請・下請関係の適正化に努める旨の誓約書などを提出させている。さらに、建設業における就労環境の改善や将来にわたる担い手確保・育成を目的として、労働環境調査モデル工事を実施している。モデル工事では、契約時に、受注者から就業規則の策定や雇用契約などの労働条件、社会保険の加入などに対して、適正に対応しているかをチェックリストで提出させ確認するとともに、工事完了時には、賃金の支払状況の確認を行っている。モデル工事は、令和元年度から着手しており、今年度その結果の取りまとめの作業を進めているところである。
- 3 平成28年に、各専門団体など建設業団体や教育機関等を含めた41団体で構成する「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」を設立し、入職促進や職場定着、資格取得支援等の取組をしている。

## 蒲生委員

障害者の定着率が85%というのは、障害者雇用総合サポートセンターにおける数字なのか。就労支援施設全体の数字なのか。

## 雇用労働課長

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでの定着の数字である。全国では平成29年のデータで国の外郭団体では58.4%、国の委託団体が調査した数字では78.7%となっており、県の支援の結果、定着率が伸びていると考えている。